

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	510-1
個人情報ファイルの名称	住民記録システム
部署	市民生活部 市民課 窓口・戸籍
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	1.氏名 2.生年月日 3.性別 4.世帯主 5.続柄 6.戸籍の表示 7.住民となった日 8.住所 9.住定日 10.個人番号
記録範囲	富士吉田市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	委託業者、団体外の行政機関等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	山梨県富士吉田市総務部総務課 文書・法制担当 富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和6年7月23日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人・同一世帯員・成年後見人等
個人情報ファイルを使用する事務の名称	住民基本台帳に関する事務

管理番号	利用個人情報取扱事務
0188	住民基本台帳に関する事務